

独立した監査法人の「再資源化預託金等に付する利息の計算で使用する
平成 26 年度の利率(案)」にかかる保証報告書について

資金管理法人は、資金管理業務に係る「再資源化預託金等に付する利息の計算で使用する平成 26 年度利率(案)」に関して、監査法人から次の「保証報告書」を受領し、算出された利率について「正しく算出されていないと認められる事項は発見されなかった」旨の報告を受けた。

- ① 独立した監査法人の「再資源化預託金等に付する利息の計算で使用する平成 26 年度の利率(案)」にかかる保証報告書(別紙)

以上